

官 庁 報 告

官 庁 事 項

北海道開発局公示

道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第二十七条第一項の規定に基づき、道路の占用を制限する区域を指定することとしたので、同条第三項の規定に基づき次のとおり公示する。

その関係図面は、令和七年六月十九日から二週間一般の縦覧に供する。

令和七年六月十九日 北海道開発局長 坂場 武彦

- (一) 道路の種類 一般国道
- (二) 路線名 二百七十八号
- (三) 占用を制限する区域

函館市尾札部町一八三五番一から同市尾札部町一八三五番一地先まで

(四) 制限の対象とする占用物件 新たに地上に設ける電柱（占用の制限の開始の期日より前に占用を認められた電柱の更新又は移設によるものを除く。）
ただし、電柱を地上に設けるやむを得ない事情があり、当該道路の敷地外に直ちに用地を確保することができないと認められる場合は、この限りでない。

(五) 占用を制限する理由 緊急輸送道路の占用を制限することにより、災害が発生した場合における被害の拡大を防止するため。

(六) 占用の制限の開始の期日 令和七年六月十九日

(七) 図面縦覧場所 北海道開発局及び同局函館開発建設部

道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第二十七条第一項の規定に基づき、道路の占用を制限する区域を指定することとしたので、同条第三項の規定に基づき次のとおり公示する。

その関係図面は、令和七年六月十九日から二週間一般の縦覧に供する。

令和七年六月十九日 北海道開発局長 坂場 武彦

- (一) 道路の種類 一般国道
- (二) 路線名 二百二十七号
- (三) 占用を制限する区域

北海道檜山郡厚沢部町字上の山六七番三から同町字上の山六六番五まで

(四) 制限の対象とする占用物件 新たに地上に設ける電柱（占用の制限の開始の期日より前に占用を認められた電柱の更新又は移設によるものを除く。）
ただし、電柱を地上に設けるやむを得ない事情があり、当該道路の敷地外に直ちに用地を確保することができないと認められる場合は、この限りでない。

(五) 占用を制限する理由 緊急輸送道路の占用を制限することにより、災害が発生した場合における被害の拡大を防止するため。

(六) 占用の制限の開始の期日 令和七年六月十九日

(七) 図面縦覧場所 北海道開発局及び同局函館開発建設部

状 告

労働保険審査官及び労働保険審査会法第5条の規定に基づく関係事業主を代表する者の候補者の推薦について

今般、静岡労働局の関係事業主を代表する者今福英喜の辞任の申出に伴い、労働保険審査官及び労働保険審査会法（昭和31年法律第126号）第5条及び労働保険審査官及び労働保険審査会法施行令（昭和31年政令第248号）第2条第1項の規定に基づき、補欠の関係事業主を代表する者を指名いたしたいので、資格がある事業主の団体は、下記により関係事業主を代表する者の候補者を推薦されたい。

令和7年6月19日

厚生労働大臣 福岡 資麿 記

- 1 推薦資格 労働保険の保険料の徴収等に関する法律（昭和44年法律第84号）第3条に規定する労災保険に係る労働保険の保険関係が成立している事業の事業主が加入している事業主の団体であって、静岡労働局の管轄区域内に組織を有するものであること。
- 2 推薦手続 推薦に当たっては、別紙様式による推薦書の正本及び副本に候補者の履歴書2部を添えて提出すること。
- 3 推薦締切日 令和7年7月9日
- 4 推薦書及び添付書類提出先 静岡労働局労働基準部労災補償課

様式

令和 年 月 日

厚生労働大臣 殿

団体名及びその代表者名

参与候補者の推薦について

労働保険審査官及び労働保険審査会法第5条の規定に基づく関係者を代表する者の候補者として、次の者を推薦します。

氏名	年齢	所属団体名及びその地位	略歴	備考

(注) 1 所属団体名及びその地位の欄には、その所属する団体及びその地位が二つ以上ある場合は、その全部を列挙して記入すること。
2 略歴の欄には、被推薦者の所属し、又は所属していた団体における略歴を記入すること。

(備考)

- 1 提出部数は正副2通とすること。
- 2 履歴書2通を添付すること。

関係証書

第40回管理栄養士国家試験の施行

栄養士法（昭和22年法律第245号）第5条の2の規定に基づき、第40回管理栄養士国家試験を次のとおり施行する。

令和7年6月19日

厚生労働大臣 福岡 資麿

- 1 試験地 北海道、宮城県、埼玉県、東京都、愛知県、大阪府、岡山県、福岡県及び沖縄県
- 2 試験期日 令和8年3月1日（日曜日）
- 3 試験科目 管理栄養士国家試験の試験科目は、次のとおりである。

- ア 社会・環境と健康
- イ 人体の構造と機能及び疾病の成り立ち
- ウ 食べ物と健康
- エ 基礎栄養学
- オ 応用栄養学
- カ 栄養教育論
- キ 臨床栄養学
- ク 公衆栄養学
- ケ 給食経営管理論

4 受験資格

(1) 修業年限が2年である栄養士養成施設を卒業して栄養士の免許を受けた後、次のアからオまでに掲げる施設において令和7年12月5日（金曜日）までに3年以上栄養の指導に従事した者

ア 寄宿舎、学校、病院等の施設であって、特定多数人に対して継続的に食事を供給するもの

イ 食品の製造、加工、調理又は販売を業とする営業の施設

ウ 学校教育法（昭和22年法律第26号）第1条に規定する学校、同法第124条に規定する専修学校及び同法第134条第1項に規定する各種学校並びに就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律（平成18年法律第77号）第2条第7項に規定する幼保連携型認定こども園

エ 栄養に関する研究施設及び保健所その他の栄養に関する事務を所掌する行政機関
オ アからエまでに掲げる施設のほか、栄養に関する知識の普及向上その他の栄養の指導の業務が行われる施設

(2) 修業年限が3年である栄養士養成施設（(5)に該当する養成施設を除く。）を卒業して栄養士の免許を受けた後、(1)のアからオまでに掲げる施設において令和7年12月5日（金曜日）までに2年以上栄養の指導に従事した者

- (3) 修業年限が4年である栄養士養成施設を卒業して栄養士の免許を受けた後、(1)のAからオまでに掲げる施設において令和7年12月5日(金曜日)までに1年以上栄養の指導に従事した者
- (4) 修業年限が4年である管理栄養士養成施設を卒業した者(令和8年3月11日(水曜日)までに卒業する見込みの者を含む。)
- (5) 修業年限が3年である栄養士養成施設であって、栄養士法及び栄養改善法の一部を改正する法律(昭和60年法律第73号)による改正前の栄養士法第5条の4第3号の指定を受けたものを卒業して栄養士の免許を受けた者
- 5 受験の手続
- (1) 試験を受けようとする者は、次の書類を提出すること。
- ア 全ての受験者が提出する書類等
- (ア) 受験願書 栄養士法施行規則(昭和23年厚生省令第2号)第7号様式により作成するとともに、受験願書に記載する氏名は、戸籍(中長期在留者については在留カード又は住民票、特別永住者については特別永住者証明書又は住民票、短期在留者については旅券その他の身分を証する書類)に記載されている文字を使用すること。
- (イ) コンピューター入力カード
- (ウ) 写真(縦6センチメートル、横4センチメートルとし、出願前6月以内に脱帽正面で撮影した上半身像であって、その裏面に撮影年月日及び氏名を記載したもの。)
- イ 4の受験資格の(1)、(2)又は(3)に該当する者が提出する書類 受験資格別提出書類自己点検票、栄養士免許証の写し、卒業証書の写し又は卒業証明書及び実務証明書
- なお、学位授与機構の認定する栄養学に関する専攻科の履修期間を有する者にあつては、履修証明書を提出すること。
- ウ 4の受験資格の(4)に該当する者が提出する書類 受験資格別提出書類自己点検票、卒業証書の写し又は卒業証明書及び履修証明書
- ただし、令和8年3月11日(水曜日)までに卒業する見込みの者は、卒業・履修見込証明書を提出すること。その場合、令和8年3月11日(水曜日)午後5時までに卒業・履修証明書を提出すること。

- エ 4の受験資格の(5)に該当する者が提出する書類 受験資格別提出書類自己点検票、栄養士免許証の写し、卒業証書の写し又は卒業証明書及び履修証明書
- (2) 受験に関する書類の受付期間、提出先等
- ア 受験に関する書類は、令和7年11月4日(火曜日)から同年12月5日(金曜日)までに提出すること。
- イ 受験に関する書類の提出は、原則として郵送(書留)によるものとする。この場合の提出先は、管理栄養士国家試験運営本部事務所(東京都江東区有明3丁目6番11号TFビル東館7階 郵便番号135-0063)とし、令和7年12月5日(金曜日)までの消印のあるものに限り受け付ける。
- ウ 受験に関する書類をやむを得ず直接持参する場合の提出場所は、下記に掲げるいずれかの事務所とし、受付時間は、アの期間中毎日(土曜日、日曜日その他の行政機関の休日を除く。)午前9時から午前12時までと午後1時から午後5時までとする。
- ランスタッド・札幌支店 国家試験係
北海道札幌市中央区北四条西4丁目1番3号 伊藤ビル5階
- ランスタッド・仙台支店 国家試験係
宮城県仙台市青葉区中央1丁目2番3号 仙台マークワン15階
- ランスタッド・試験監督事業部 国家試験係
東京都江東区有明3丁目6番11号 TFビル東館7階
- ランスタッド・名古屋伏見事業所 国家試験係
愛知県名古屋市中央区栄1丁目24番15号 プライム名古屋伏見ビル2階
- ランスタッド・大阪支店 国家試験係
大阪府大阪市北区梅田2丁目2番22号 ハービスENTオフィスタワー18階
- ランスタッド・広島支店 国家試験係
広島県広島市中区本通6番11号 明治安田生命広島本通ビル8階
- ランスタッド・福岡支店 国家試験係
福岡県福岡市中央区天神1丁目6番8号 天神ツインビル9階
- 人材派遣センターオキナワ 国家試験係
沖縄県那覇市久茂地1丁目7番1号 琉球リース総合ビル9階

- エ 受験に関する書類を受理した後は、これを返還しない。
- オ 受験に関する書類を受理した後は、試験地の変更は認めない。
- (3) 書類の提出については次のことに注意すること。
- ア 4の受験資格の(4)に該当する者で卒業・履修見込証明書を提出した者にあつては、卒業・履修証明書が、令和8年3月11日(水曜日)までに提出されないときは、当該受験は無効とする。
- イ アの書類を郵送する場合は、管理栄養士国家試験運営本部事務所に書留郵便をもって送付することとし、令和8年3月11日(水曜日)午後5時までに到着したものに限り受け付ける。
- ウ アの書類を直接持参する場合の提出場所は、5(2)ウに掲げる事務所とし、受付時間は、令和8年3月11日(水曜日)までの毎日(土曜日、日曜日その他の行政機関の休日を除く。)午前9時から午前12時までと午後1時から午後5時までとする。
- (4) 受験手数料
- ア 受験手数料は6,800円とし、受験手数料の額に相当する収入印紙を受験願書に貼ることにより納付すること。この場合、収入印紙は消印しないこと。
- イ 受験に関する書類を受理した後は、受験手数料は返還しない。
- (5) 受験票の交付 受験票は、令和8年2月12日(木曜日)に投函し、郵送により交付する。なお、令和8年2月19日(木曜日)までに受験票が到着しない場合は、管理栄養士国家試験運営本部事務所に問い合わせること。
- 6 合格者の発表 合格者は、令和8年3月27日(金曜日)午後2時に厚生労働省ウェブサイトの資格・試験情報のページにその受験地及び受験番号を掲載して発表する。なお、合格者には、厚生労働省から合格証書を令和8年3月27日(金曜日)に投函し、郵送により交付する。
- 7 問合せ先 受験に関する書類の問合せ先は下記のとおりとす。
- 管理栄養士国家試験運営本部事務所
電話番号03(5579)6903

- 8 その他
- (1) 試験の詳細については、受験要領を参照すること。
- (2) 視覚、聴覚、音声機能又は言語機能に障害を有する者で受験を希望する者は、令和7年10月31日(金曜日)までに管理栄養士国家試験運営本部事務所に申し出ること。申し出た者については、受験の際にその障害の状態に応じて必要な配慮を講ずることがある。

茨城県中込郡坂田町

- 氏名 趙麗 昭和51年2月24日生
住所 茨城県つくば市 趙麗 昭和51年2月24日生
- 氏名 劉兆正義 平成18年6月6日生
住所 静岡県富士市 劉兆正義 平成18年6月6日生
- 氏名 劉兆誠信 平成21年5月5日生
住所 静岡県富士市 劉兆誠信 平成21年5月5日生
- 氏名 ゴウライ・ナセル 昭和35年11月10日生
住所 東京都世田谷区 ゴウライ・ナセル 昭和35年11月10日生
- 氏名 陳思安 平成5年11月30日生
住所 東京都東村山市 陳思安 平成5年11月30日生
- 氏名 陳育美 昭和26年2月12日生
住所 千葉県八千代市 陳育美 昭和26年2月12日生
- 氏名 デイララム・サブコタ 昭和58年4月14日生
住所 千葉県八千代市 デイララム・サブコタ 昭和58年4月14日生
- 氏名 キリス・サブコタ 平成26年10月1日生
住所 千葉県八千代市 キリス・サブコタ 平成26年10月1日生
- 氏名 クリスティーナ・サブコタ 平成29年7月5日生
住所 東京都調布市 クリスティーナ・サブコタ 平成29年7月5日生
- 氏名 裴大宇 昭和63年2月8日生
住所 東京都足立区 裴大宇 昭和63年2月8日生
- 氏名 鄭凱文 平成元年12月1日生
住所 神戸市中央区 鄭凱文 平成元年12月1日生
- 氏名 邊知恵 昭和63年3月30日生
住所 兵庫県西宮市 邊知恵 昭和63年3月30日生
- 氏名 金義文 昭和62年7月14日生
住所 兵庫県宝塚市 金義文 昭和62年7月14日生
- 氏名 張マユミ 昭和42年5月23日生
住所 兵庫県宝塚市 張マユミ 昭和42年5月23日生
- 氏名 羅証美 昭和45年10月12日生
住所 愛知県半田市 羅証美 昭和45年10月12日生
- 氏名 金千恵子 昭和20年8月24日生
住所 東京都新宿区 金千恵子 昭和20年8月24日生
- 氏名 楊彦 平成4年7月31日生
住所 大阪府泉南郡田尻町 楊彦 平成4年7月31日生
- 氏名 蔡慧音 平成元年3月18日生
住所 大阪府泉南郡田尻町 蔡慧音 平成元年3月18日生